

「職場適応援助者の育成・確保に関する作業部会」の開催について

1 設置趣旨

「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会」（以下「検討会」という。）においては、「基礎的研修」の確立に加え、障害者の就労支援に係る専門人材の高度化に向けた階層研修の再構築及び専門人材の社会的ステータスの向上とそれによる人材確保について検討することが必要であると結論づけられている。

その中で、特に職場適応援助者については更なる専門性の向上に向けた研修の見直しや、一定の資格としての位置づけを検討してはどうかといった方向性が示されたところであり、これを踏まえ、職場適応援助者が期待される役割を一層果たしていくため、改めて職場適応援助に係る支援の在り方及び人材育成・確保に向けた方策について検討を行うため、「職場適応援助者の育成・確保に関する作業部会」を設置する。

2 主な論点

職場適応援助に係る支援の在り方及び人材育成・確保に向けた方策について、以下の事項等について検討を行う。

- 職場適応援助者（以下「JC」という。）の役割、職域、支援の在り方
- JC養成研修体系の整理等（カリキュラム、階層研修の再整理、実施機関（高等教育機関含む）・研修実施方針）
- 訪問型JCの活性化に向けた対応（利活用促進策、助成金制度の見直し）
- 職場適応援助者に係る資格化の検討（例えば国家資格化を目指す場合、クリアすべき課題、今後のロードマップ等）

3 参集者（別紙参照）

検討会の下に開催されたワーキンググループの構成員のうち座長が指名する者が、中心的な役割を担う者として参画。その他に実務経験に長けた者等に出席を依頼。

- 学識・有識者（2名）
- 企業関係者（訪問型JC支援活用企業）（1名）
- 特例子会社関係者（企業在籍型JC活用企業）（1名）
- 訪問型JC支援実績を豊富に有する事業所関係者（1名）
- 訪問型JC（1名）
- 企業在籍型JC（1名）
- JC養成研修大臣指定機関関係者（1名）
- 高齢・障害・求職者雇用支援機構関係者（1名）

4 その他

- 令和4年4月に設置後、令和4年度内に必要な議論を行い、令和4年度末までに中間とりまとめを行い、検討会に報告。

職場適応援助者の育成・確保に関する作業部会 参集者

- ・ 青野 路子 トーマツチャレンジド株式会社 管理部長
- ・ 井口 修一 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者職業総合センター研究部門 主任研究員
- ・ 石井 伸明 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
職業リハビリテーション部 研修課長
- ・ 小川 浩 大妻女子大学人間関係学部 教授（主査）
- ・ 木村 美和 社会福祉法人 ほっと福祉記念会
県中地域障害者就業・生活支援センター
センター長・主任職場定着支援担当者
- ・ 國崎 順子 一般社団法人 Bridge 代表理事
- ・ 田村 孝章 株式会社アクロイト 代表取締役社長
- ・ 松尾 悦子 キッコーマンクリーンサービス株式会社
- ・ 若尾 勝己 NPO 法人ジョブコーチ・ネットワーク 副理事長

(五十音順、敬称略)